

令和8年度
募集

創意工夫で

経営基盤を強化！ あなたの積極果敢な 取組を応援します！



長期化する物価高騰や国際情勢の不安定化などに対し、経営基盤強化のために中小企業が創意工夫して取り組む「既存事業の深化・発展」または「新市場・新分野への進出」に必要な経費の一部を助成するとともに、専門家派遣による支援を行います。

助成額 最大 600～1,000万円

助成率 最大 2/3～4/5 以内

専門家派遣 最大 2～10回

支援内容

■助成金支援

申請区分	業務改善コース	賃上げ重点コース	新市場・新分野進出コース
対象者	以下いずれかに該当する都内中小企業等 ①直近決算期の営業利益が前期決算期と比較して減少 ②直近決算期において損失を計上	以下いずれかに該当し、賃金引上げ計画を策定する都内中小企業等 ①直近決算期の営業利益が前期決算期と比較して減少 ②直近決算期において損失を計上	以下いずれかに該当する都内中小企業等 ①直近決算期の営業利益が前期決算期と比較して減少 ②直近決算期において損失を計上
助成対象経費	既存事業を深化・発展させる経営改善計画を作成した中小企業を対象に、その経営改善計画に基づいて実施する取組に係る経費		新市場・新分野に進出する経営改善計画を作成した中小企業を対象に、その経営改善計画に基づいて実施する取組に係る経費
助成限度額	600万円	600万円	1,000万円
助成率	2/3 以内	3/4 以内 (小規模企業は4/5以内)*	2/3 以内 賃金引上げ計画を作成した場合は 3/4 以内 (小規模企業は4/5以内)*
助成対象期間	交付決定から1年間		

※賃金引上げ計画を達成できなかった場合、助成率は2/3以内

■専門家派遣

助成金に採択された中小企業等を対象に、取組の運用改善や次なる事業展開に向けた助言等を行う専門家（アドバイザー）を派遣します（無料）。

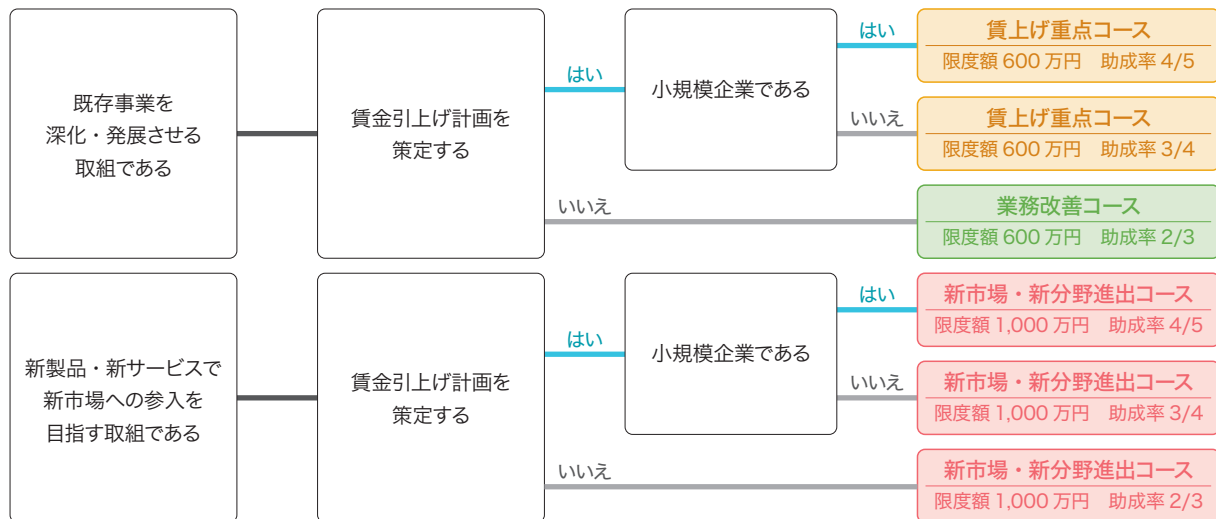
申請区分	業務改善コース	賃上げ重点コース	新市場・新分野進出コース
派遣回数	最大2回		最大10回

公益財団
法人

東京都中小企業振興公社

Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center

申請フローチャート



申請方法

申請は国（デジタル庁）が提供する「Jグランツ」による電子申請受付を行います。
Jグランツを利用するには「GビズID」でアカウント（gBizIDプライム）を取得する必要があるため、事前にアカウントを取得してからご申請ください。

GビズID

国（デジタル庁）公式ウェブサイト | <https://gbiz-id.go.jp/>



業務改善コース

既存事業を深化・発展させる
取組はこちら



[https://www.tokyo-kosha.or.jp/
support/josei/jigyo/soui-challenge/
ippan/index.html](https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/soui-challenge/ippan/index.html)

賃上げ重点コース

既存事業を深化・発展させる
取組を行い、賃金引上げ計画
を策定する場合はこちら



[https://www.tokyo-kosha.or.jp/
support/josei/jigyo/soui-challenge/
juuten/index.html](https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/soui-challenge/juuten/index.html)

新市場・新分野進出コース

新製品又は新サービスで新し
い市場への参入を目指す取組
はこちら



[https://www.tokyo-kosha.or.jp/
support/josei/jigyo/soui-challenge/
shin-shijou/index.html](https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/soui-challenge/shin-shijou/index.html)

詳細は募集要項・ホームページをご覧ください

募集スケジュール

	業務改善コース	賃上げ重点コース	新市場・新分野進出コース
第1回	令和8年5月11日～5月29日	令和8年6月1日～6月12日	令和8年7月1日～7月14日
第2回	令和8年8月3日～8月14日	令和8年9月1日～9月14日	令和9年1月4日～1月14日
第3回	令和8年11月2日～11月13日	令和8年12月1日～12月14日	—
第4回	令和9年2月1日～2月12日	令和9年3月1日～3月12日	—

注意事項

- 3つのコースのうち、2つ以上のコースを併願することはできません。
- 「経営力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業」と「中小企業収益力強化サポート事業」は同時に支援を受けることはできません。

お問い合わせ



公益財団法人 東京都中小企業振興公社

経営力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業事務局 TEL.03-4405-0707

受付時間：平日の9:00～16:30 ※年末年始（12月29日～1月3日）を除く